

## 第6章 障害福祉サービス等の見込量

---

## 第6章：障害福祉サービス等の見込量

### 本章に記載しているサービス・事業などの内容

#### 1 障害福祉サービスの見込量

訪問系サービス 【主として自宅において提供される支援サービス】	
居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護など、日常生活上の支援を行うサービス
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事の介護、外出時の移動支援など総合的な支援を行うサービス
行動援護	知的障害・精神障害により行動に著しい困難のある方に、行動の際の危険回避、その他の支援を行うサービス
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とし、その介護の必要性がとても高い方に、居宅介護など複数のサービスを包括的に提供するサービス
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を提供するサービス
日中活動系サービス 【施設などを利用し、主として昼間に提供される支援サービス】	
生活介護	常に介護を必要とする方に、日中活動の場を提供するとともに、入浴・排せつ・食事の介護などを行うサービス
自立訓練（機能訓練）	身体障害の方に、一定期間、身体機能の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
自立訓練（生活訓練）	知的障害・精神障害の方に、一定期間、日常生活能力の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
就労移行支援	就労希望の方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練などを提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援（A型）	一般の事業所で働くことが困難な方に、主に雇用契約により働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援（B型）	一般の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約なしで、職業訓練を中心とした働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
療養介護	医療と常時の介護を必要とする方に、病院などで、機能訓練、療養上の管理、その他必要な支援を提供するサービス
短期入所（ショートステイ）	一時的な諸事情により自宅での生活が困難な方に、短期間、夜間も含め施設などで、生活の場やその他必要な介護などを提供するサービス
居住系サービス 【施設などにおいて、主として夜間や休日に提供される支援サービス】	
施設入所支援	施設に入所する方に、入浴・排せつ・食事の介護など、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス
共同生活援助（グループホーム）	共同生活を行う住居で、相談、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス
計画相談支援等 【ケアプランの作成や、障害者が地域で暮らすことを支援するサービス】	
計画相談支援	サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる方の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向け、きめ細かく支援するサービス
地域移行支援	入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する方に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行うサービス
地域定着支援	入所施設や精神科病院から退所・退院した方や、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に対し、地域生活を継続していくための支援を行うサービス
障害児通所支援・入所支援・相談支援サービス ※児童福祉法に基づくサービス	
児童発達支援	障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うサービス
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療を行うサービス
放課後等デイサービス	在学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、自立を促進するとともに、居場所づくりを行うサービス
福祉型障害児入所支援	障害のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行うサービス
医療型障害児入所支援	医療的なケアを必要とする児童に対する障害児入所支援及び治療を行うサービス
障害児相談支援	障害児通所支援等の利用を希望する方に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うサービス

## 2 地域生活支援事業の見込量

地域生活支援事業 [地域の特性や利用者の状況に応じて、自治体の創意工夫により実施する事業]	
障害者相談支援事業	地域の障害のある方などの総合的な相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護に必要な支援、関係機関との連絡調整などを行い、相談支援体制やネットワークの構築を行う事業
基幹相談支援センター	身体障害者、知的障害者、精神障害者の総合的な相談や、地域の相談支援事業者間の連絡調整、関係機関の連携の支援を行う、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関
理解促進・研修啓発事業	障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る事業
自発的活動支援事業	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図る事業
成年後見制度利用支援事業	身寄りがいないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない障害者について、市長が代わりに申立てを行ったり、成年後見制度を利用するための費用負担が困難な障害者に対して、審判の申立てにかかる費用および後見人等への報酬の助成を行う事業
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図る事業
意思疎通支援事業	聴覚・言語機能などの障害のため、意思の疎通を図ることが困難な方に、手話通訳や要約筆記者の派遣、手話通訳の設置などを行う事業
日常生活用具給付事業	在宅の障害のある方に、その方に適した自立生活支援用具など日常生活用具を給付又は貸与する事業
移動支援事業	単独での外出が困難な方が円滑に外出できるよう移動を支援する事業
地域活動支援センター	施設で、日中活動の場の提供や社会との交流などを行う事業
地域作業所	一般の事業所では働くことが困難な在宅の障害のある方に、働く場や活動の場を提供し、作業指導、生活訓練などを行う施設

## 第6章 障害福祉サービス等の見込量

### 1 障害福祉サービスの見込量

#### (1) 訪問系サービスの見込量

訪問系サービスに分類される「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」「同行援護」の見込量については、過去5年間の実績の伸び率を考慮して、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表 35 訪問系サービスの見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	見込量（時間）	15,559	16,023	16,496
	見込利用者数（人）	745	768	791
（内 訳）				
居宅介護	見込量（時間）	14,013	14,434	14,867
	見込利用者数（人）	696	717	738
重度訪問介護	見込量（時間）	765	788	811
	見込利用者数（人）	5	6	7
行動援護	見込量（時間）	12	12	12
	見込利用者数（人）	2	2	2
重度障害者等包括支援	見込量（時間）	0	0	0
	見込利用者数（人）	0	0	0
同行援護	見込量（時間）	769	789	806
	見込利用者数（人）	42	43	44

（注）数値は1か月あたり。

## (2) 日中活動系サービスの見込量

日中活動系サービスに分類される「生活介護」「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「療養介護」及び「短期入所」の見込量については、近年の実績や事業所の新設を考慮して、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表36 日中活動系サービスの見込量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	見込量（人日）	17,034	17,715	18,424
	見込利用者数（人）	1,006	1,046	1,088
自立訓練 （機能訓練）	見込量（人日）	199	207	214
	見込利用者数（人）	27	28	29
自立訓練 （生活訓練）	見込量（人日）	239	257	275
	見込利用者数（人）	13	14	15
就労移行支援	見込量（人日）	1,002	1,134	1,266
	見込利用者数（人）	53	60	67
就労継続支援 （A型）	見込量（人日）	807	863	920
	見込利用者数（人）	43	46	49
就労継続支援 （B型）	見込量（人日）	5,993	6,511	7,029
	見込利用者数（人）	347	377	407
療養介護	見込利用者数（人）	70	74	74
短期入所 （福祉型）	見込量（人日）	899	968	1,106
	見込利用者数（人）	169	182	208
短期入所 （医療型）	見込量（人日）	37	40	46
	見込利用者数（人）	7	8	9

（注）数値は1か月あたり。

### (3) 居住系サービスの見込量

居住系サービスについては、次のとおり、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表37 居住系サービスの見込量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設入所支援	見込量（人分）	333		
共同生活援助	見込量（人分）	252	264	276

（注）数値は1か月あたり。

### (4) 計画相談支援等の見込量

計画相談支援等については、次のとおり、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表38 計画相談支援等の見込量

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	見込量（人分）	110	120	130
地域移行支援	見込量（人分）	5	5	5
地域定着支援	見込量（人分）	3	3	3

（注）数値は1か月あたり。

### (5) 障害児通所支援・入所支援・相談支援サービスの見込量

障害児通所支援・入所支援・相談支援サービスについては、次のとおり、平成 27 年度から 29 年度までのサービス量を見込んでいます。障害児通所支援・入所支援・相談支援サービスは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとは異なり、児童福祉法に基づくサービスとなります。

なお、横須賀市では医療型障害児入所施設が、平成 26 年度に開設されています。福祉型障害児入所施設については、1 施設確保することとします。

図表 39 障害児通所支援・入所支援・相談支援サービスの見込量

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童発達支援	見込量 (人日)	1,139	1,196	1,256
	見込利用者数 (人)	189	198	208
医療型 児童発達支援	見込量 (人日)	157	157	157
	見込利用者数 (人)	20	20	20
放課後等 デイサービス	見込量 (人日)	2,670	2,804	2,944
	見込利用者数 (人)	359	377	396
福祉型障害児 入所支援	見込量 (人日)	682	682	682
	見込利用者数 (人)	23	23	23
医療型障害児 入所支援	見込量 (人日)	293	293	293
	見込利用者数 (人)	11	11	11
障害児 相談支援	見込量 (人分)	30	32	34

(注) 数値は1か月あたり。

## 2 地域生活支援事業の見込量

### (1) 相談支援事業等の見込み

相談支援事業等については、次のとおり、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。また、現在の障害者相談支援事業を発展させ、平成29年度までに基幹相談支援センターの設置を目指します。

図表40 相談支援事業等の見込み

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害者相談支援事業	見込量 (か所)	4	4	4
基幹相談支援 センターの設置	見込	平成29年度までに設置		
理解促進・研修啓発事業	見込	実施		
自発的活動支援事業	見込	実施		
成年後見制度 利用支援事業	見込量 (人)	10	10	10
成年後見制度 法人後見支援事業	見込	実施		

### (2) 意思疎通支援事業の見込み

意思疎通支援事業については、次のとおり、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表41 意思疎通支援事業の見込み

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者派遣事業	見込量(件)	1,016	1,067	1,121
要約筆記者派遣事業	見込量(件)	278	292	306
盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業	見込量(件)	3	3	3
手話通訳者・ 要約筆記者養成事業	修了見込者数 (人)	45	46	47
盲ろう者向け通訳・ 介助員養成事業	修了見込者数 (人)	10	12	14
手話通訳者設置事業	実設置見込者数 (人)	2	2	2

(注) 数値は1年あたり。



### (3) 日常生活用具給付事業の見込み

日常生活用具給付事業については、次のとおり、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表 42 日常生活用具給付事業の見込み

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護・訓練支援用具	見込量（件）	28	28	28
自立生活支援用具	見込量（件）	65	65	65
在宅療養等支援用具	見込量（件）	63	63	63
情報・意思疎通支援用具	見込量（件）	77	77	77
排泄管理支援用具	見込量（件）	5,052	5,154	5,258
居宅生活動作補助用具	見込量（件）	14	14	14
合計	見込量（件）	5,299	5,401	5,505

（注）数値は1年あたり。

### (4) 移動支援事業の見込み

移動支援事業については、次のとおり、平成27年度から29年度までのサービス量を見込んでいます。

図表 43 移動支援事業の見込み

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	見込利用者（人）	1,076	1,119	1,164
	見込時間数（時間）	17,895	18,611	19,356

（注）数値は1か月あたり。

### (5) 地域活動支援センター（地域作業所を含む）の見込み

地域作業所を含む地域活動支援センターについては、平成25年度実績（35か所）をもとに、障害者総合支援法の事業への移行による減少を見込んだ数値となっています。

図表 44 地域活動支援センター（地域作業所を含む）の見込み

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域活動支援センター （地域作業所を含む）	見込量（か所）	29	28	27
	見込利用者数（人）	364	352	340

（注）利用者数は1か月あたり。

